

外構マニュアル

【外構マニュアル設定の趣旨】

花や緑にあふれた道路沿いの美しい街並みは、団地に住む方々の共有の財産であり、団地の価値を高めるためにとても重要なものです。

そこで、団地に住む方々が連帯し、共通の認識に立って美しい街並みを自分達で創り、自分達で守っていく事が大事だと考え、外構に関する基本的なマニュアルを作成しております。

- 道路境界側で土留め擁壁を設ける場合は、自然石積み又は化粧コンクリートブロック積みとし、その天端高さは当宅地地番高さより10cm以下としてください。
- 道路境界側は塀や柵を設けず、高木、中木、低木、地被類、草花、生け垣などをバランス良く配置してください。
但し植栽のスペースが確保できない場合は部分的にウッド・フェンスを設ける事が出来るが、その場合は、ウッド・フェンスに薦類をからませたり、植栽鉢を吊ったり、足元に地被類、草花を植えるなど、なるべく道路面に縁が連続するよう配慮してください。
- 門柱、門扉等を設置する場合は道路境界線より90cm以上後退してください。
- 宅地間仕切り用コンクリートブロックが自分の敷地内に含まれる場合は、そのコンクリートブロックの上部にフェンス（高さ80cm程度）を設けてください。